



自立活動の授業づくりに向けて

～ 個別の指導計画の作成と流れ図の活用 ～

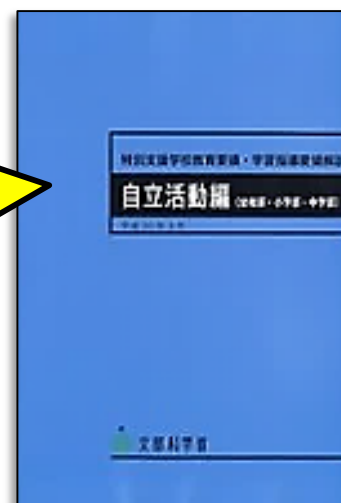
山形県教育センター
特別支援教育課

自立活動の指導とは

- 特別支援教育に特別に設けられた領域
- 6区分、27項目から構成

特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室では、教育課程の中に必ず取り入れることとして各校種の学習指導要領に示されている

〔参考〕
特別支援学校学習指導要領解説
「自立活動編」(平成30年3月)



小・中学校等の教育

小・中学校等の教育は、幼児児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められている。そして、その教育の内容は、幼児児童生徒の発達の段階等に即して選定されたものが配列されており、それらを順に教育をすることにより人間として調和のとれた育成が期待されている。

障がいのある子供の教育

障害のある幼児児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、小・中学校の児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となる。

自立活動の目標

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P48

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動の「自立」は、「生活の自立」という意味ではありません。生活スキルを学習することは大切ですが、自立活動が担っている指導内容ではありません。



自立活動を「自立した活動」と捉えて、自学自習ができるようにするという発想も趣旨とは異なります。

Aさんの抱える「障害による学習上又は生活上の困難とは何か」

→ 具体的に捉えることが大切

自立活動の内容

6区分27項目

1 健康の保持

- (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4)障がいの特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5)健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1)情緒の安定に関する事。
- (2)状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

3 人間関係の形成

- (1)他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2)他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3)自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4)集団への参加の基礎に関する事。

4 環境の把握

- (1)保有する感覚の活用に関する事。
- (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

5 身体の動き

- (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3)日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4)身体の移動能力に関する事。
- (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2)言語の受容と表出に関する事。
- (3)言語の形成と活用に関する事。
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事。

自立活動の内容

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P24

小・中学校等の各教科の内容

すべての児童生徒に対して確実に指導しなければならない内容

特別支援学校の自立活動の内容

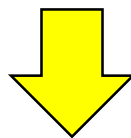
各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではなく、
個々の幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うもの

自立活動の「内容」は、人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成

自立活動の指導の特色

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P23～24

個々の児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に即して指導を行うことが基本



障がいの状態は一人一人異なる。

→ 必然的に、一人一人の指導目標・内容・方法も異なる。

→ 自立活動の指導に当たっては、個別に指導目標や指導内容を定めた個別の指導計画を作成する。

個別の指導計画の作成

個別の指導計画作成上の配慮事項

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領
P200

- (1) 個々の児童又は生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握すること。
- (2) 児童又は生徒の実態把握に基づいて得られた指導すべき課題相互の関連を検討すること。その際、これまでの学習状況や将来の可能性を見通しながら、長期的及び短期的な観点から指導目標を設定し、それらを達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げること。

(1)、(2)を踏まえて個別の指導計画作成するに当たり、流れ図(※)が活用できます。

※次のスライド参照



流れ図について

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P28～30

学部・学年						
障害の種類・程度や状態等						
事例の概要						

実態把握	① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよき、課題等について情報収集						
	②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階						
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション	
	②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階						
※各項目の末尾に()を付けて②-1における自立活動の区分を示している(以下、図15まで同じ。)							
②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階							
※各項目の末尾に()を付けて②-1における自立活動の区分を示している(以下、図15まで同じ。)							

指導すべき課題の整理	③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階						
	④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階						

⑤ ④に基づき設定した指導目標(ねらい)を記す段階							
課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として							

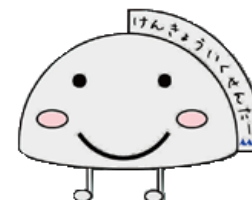
⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階							
指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション	

項目間の関連付け	⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント						

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階							
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...			

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例(流れ図)

流れ図は子供の実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れを例として示したものです。



流れ図について

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P28～30

学部・学年	
障害の種類・程度や状態等	
事例の概要	

実態把握

① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集

②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

※各項目の末尾に()を付けて②-1における自立活動の区分を示している(以下、図15まで同じ)。

②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

※各項目の末尾に()を付けて②-1における自立活動の区分を示している(以下、図15まで同じ)。

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

はじめに子供の情報を集め、そこから課題を整理していきます。



流れ図について

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P28～30

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	
-----------------------------	--

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション



⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...

図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

子供の課題に基づいて、指導目標と具体的な指導内容を設定します。



⑥については、指導内容を焦点化するために、**指導項目を厳選**しましょう。

※ 昨年度までの個別の指導計画をそのまま引き継ぐだけでなく、あらためて検討してみるためにも、流れ図を作成することは有効です。

流れ図作成のポイント

複数名で検討しながら作成する

複数名で作成することで、多面的な見方ができます。
それにより、実態や課題の捉え直しにもつながります。
また、具体的な指導内容のアイディアの幅が広がります。



流れ図作成のポイント

複数名で検討しながら作成する

実態把握	① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集											
	②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>健康の保持</th> <th>心理的な安定</th> <th>人間関係の形成</th> <th>環境の把握</th> <th>身体の動き</th> <th>コミュニケーション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション							
②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の観点から整理する段階												
②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階												

①～②の実態把握までは、担任、交流学級の担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭など子供に関わる幅広いメンバーで情報収集・整理ができるとよいです。



流れ図作成のポイント

複数名で検討しながら作成する

指導すべき課題の整理	③ ①をもとに②-1, ②-2, ②-3で整理した情報から課題を抽出する段階
	④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として	
---------------------------	--

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

指導目標を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付	⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	エ	オ

③～⑧については、3名くらい（担任・交流学級担任 他）で話し合くと、検討しやすいです。



流れ図作成のポイント

情報収集の視点

子供の現在の課題と直接関係なさそうに見える情報が役立つこともあります。

最初から関係ないと判断せずに、広く情報を集めてみましょう。

必ず流れ図の②－1の6区分全てを記載しなければならないということではありません。
情報収集の結果、空欄になる区分もあります。



流れ図作成のポイント

情報収集・整理には「ふせん」

複数名で行う場合、事前にふせんに情報を書いて持ち寄ると効率的です。



※ 小さなふせん(1.5×5cm又は1.3×6.5cm程度)を使うと、1枚のふせんに一つの実態を記入すると焦点化されやすい。また、流れ図に貼る際も扱いやすい。

※ 最初に集める情報はふせん5～10枚程度でよい。互いの情報を照らし合わせる中で、気付くことがあればその場で情報を追加する。

流れ図作成のポイント

情報収集・整理には「ふせん」



情報を持ち寄り



検討しながら整理



課題を焦点化
していく

書き込み用の流れ図は、
A3の用紙3～4枚に分
けて用意するとファイリ
ングがしやすいです。



「情報収集」から「〇〇年後の姿の観点
から整理する段階」までおよそ1時間かか
ります。まとまった時間の確保が必要です。

流れ図作成のポイント

最初から完璧を求めずに、まず作成してみて、

実践しながら修正していくという意識

で取り組んでみましょう。



流れ図作成のポイント

自立活動編の例を参考にして、最初はそれを取り入れてみるのもよいです。



音を定着させることが大切である。

③ 他の項目との関連例

自閉症のある幼児児童生徒の中には、他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい者がいることから、話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなど、他の人との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行うことが大切である。その上で、正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット型端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせて様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である。また、相手の言葉や表情などから、相手の意図を推測するような学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようになることも大切である。

このように自閉症のある幼児児童生徒が、相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることができるようになるためには、話し言葉や絵、記号、文字などを用いた

6 コミュニケーション

例：自閉症のある
幼児児童生徒の
場合（自立活動編
P95より）

自立活動の留意点

自立活動の留意点

特別支援学校学習指導要領解説
自立活動編 P22

時間割に位置付け、時間を特設して行う
「時間における指導」と、教育活動全体
の中で行う指導との関連を図りながら指
導することが大切です。



各教科等の中で、必要に応じて部分的に自立活動の指導を取り入れながら学習を進めていくができます。

なお、その際のメインは教科等の学習。授業の流れを完全に止めて、自立活動を指導するのではなく、流れの中で自然な形で指導や支援を行っていきます。

指導形態や指導の場面等も検討しておくことが大切です。

自立活動の留意点

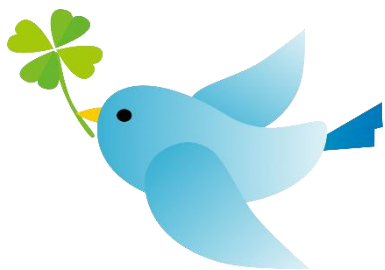
他者との関わりの中で、改善・克服していくことが想定される学習等、指導の目標を達成する上で効果的である場合には、集団を構成して指導することも考えられます。

しかし、自立活動の基本は、個々の実態に応じた個別の指導であり、集団指導ありきではありません。



自立活動の目標や具体的な指導内容を絶えず意識することが必要です。

また、自立活動の視点で指導後の評価を行い、個々の困難の改善・克服につながる学習となっているかを確認しましょう。



子供たち一人一人が輝く 未来のために

御質問・御意見等は
「山形県教育センター 特別支援教育課」
までお願いします
TEL：023-654-2155（代表）

